

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
施設	施設グループ	株式会社 JECC 本社	電子計算機及びプログラム・プロダクトの賃貸借	20240401	20250331	401,253,600	特例政令第11条第2号	既に調達をした業務(装置の賃貸借)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため
施設	施設グループ	株式会社 JECC 本社	電話予約システムソフトウェア賃貸借	20241101	20311031	141,418,200	特例政令第11条第1号	特許権等排他的権利(著作権を持つパッケージソフト)に係る業務であるため
施設	管財グループ	関西エアポート 株式会社	関西空港警察署敷地借用に係る経費の支出について	20240401	20250331	61,582,173	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	庁舎管理グループ	三井住友トラスト・パナソニック 株式会社	大阪府警察本部本庁舎入退室管理システム機器の賃貸借	20240401	20250331	15,123,768	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府警察本部本庁舎入退室管理システム機器の賃貸借業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため。
装備	車両グループ	株式会社 JECC 本社	カーロケータシステム車載装置等(令和元年度110式再リース分)の賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20241001	20250228	12,698,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(機器の賃貸借)が特定の者(機器製造元の指定業者)でなければ実施できないものであるため
装備	車両グループ	日本カーソリューションズ 株式会社 大阪営業第二	普通免許試験車両4台の賃貸借	20240322	20300321	12,640,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	競争入札に付しても入札者がいないため
施設	施設グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支店	運転免許試験合格発表・案内広報システム関連機器の賃貸借	20240401	20250103	11,178,207	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(装置の賃貸借)が特定の者(前契約者)でなければ実施することができないものであるため
施設	施設グループ	株式会社 DNPアイディーシステム	IC運転免許証作成関連機器賃貸借	20240401	20250331	6,175,917	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(装置の賃貸借)が特定の者(前契約者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	関西エアポート 株式会社	豊中警察署空港警備派出所建物借用に係る契約の更新及び経費の支出について	20240401	20250331	4,820,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	サイカパーキング 株式会社 西日本営業本部	西警察署公用車用駐車場の借用に係る契約の締結(更新)及び賃借料の支出について	20240401	20250331	2,970,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	星光ビル管理 株式会社	建物(北浜交番)の借用に係る経費の支出について	20240401	20250331	2,958,780	地方自治法第234条の3	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	株式会社 クローバー	太子交番に関する建物等の借用に係る契約の締結及び経費の支出について	20240401	20250331	2,904,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	京阪ホールディングス 株式会社	楠葉交番の敷地借用に係る賃借料	20240401	20250331	2,749,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	大阪市	建物(安土町交番)の借用に係る経費の支出について	20240401	20250331	2,699,340	地方自治法第234条の3	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
施設	管財グループ	株式会社 レゾンディレクション	福島交番の土地の借用に係る賃借料の支出について(伺い)	20240401	20250331	2,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	関西エアポート 株式会社	関西空港第2ターミナル内事務室借用に係る契約の更新及び経費の支出について	20240401	20250331	1,987,260	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	学校法人 谷岡学園	令和6年度第1回警察官(巡査)採用選考会場使用に伴う契約の締結及び経費の支出について	20240503	20240504	1,679,940	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	大阪市	土地の借用に係る賃借料の支出について	20240401	20250331	1,509,348	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	大和リビング 株式会社 関西支店	署長公舎の借用に係る経費の支出について	20240401	20250331	1,308,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	—	天満公舎賃貸借契約に係る契約の更新及び経費の支出について	20240401	20250331	1,260,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	—	関目別館敷地借用に係る契約の更新及び経費の支出について	20240401	20250331	1,160,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	大阪市	野田交番の土地の借用に係る使用料の支出について(伺い)	20240401	20250331	1,044,180	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	株式会社 大阪市開発公社	建物(北久宝寺町交番)の借用に係る経費の支出について	20240401	20250331	1,029,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(建物の賃貸借)が特定の者(当該建物所有者)でなければ実施することができないものであるため
装備	車両グループ	サガレンタリース 株式会社	令和6年度における軽自動車(大阪府内・1か月借用・4人乗り)の賃貸借にかかる契約締結及び経費の支出について	20240401	20240430	960,740	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する車両賃貸借で、現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため。
施設	管財グループ	河内長野市	土地(建物)賃借料の支出について	20240401	20250331	858,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	—	土地の借用に係る契約締結(更新)及び賃借料の支出について	20240401	20250331	852,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
施設	管財グループ	タイムズ24 株式会社	南警察署第一別館駐車場の借用に係る賃借料の支出について	20240401	20250331	844,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(土地の賃貸借)が特定の者(当該土地所有者)でなければ実施することができないものであるため
装備	車両グループ	ウエストレンタリース 株式会社	令和6年度における小型自動車(大阪府内・1か月借用・5人乗り)の賃貸借に係る契約締結及び経費の支出について	20240401	20240430	825,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する車両賃貸借で、現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため。